

「Dr. おうちのエネルギー」が環境省の「家庭エコ診断制度」の実施機関として認定

記者各位



当社(社長:杉森 務)および当社グループのENEOSグローブ株式会社(社長:松澤純)、株式会社ジャパングスエナジー(社長:吉田 正俊)は、ENEOSエネルギー診断サービス「Dr. おうちのエネルギー」の展開により、環境省の「平成26年度低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(家庭エコ診断制度)」における家庭向けエコ診断実施機関として認定を受けましたので、お知らせいたします。

環境省は、家庭部門の温室効果ガス排出削減を進めるため、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭の実情に合わせて実行性の高い省CO2・省エネ提案・アドバイスを行う「家庭エコ診断」を推進しております。

このたび、当社グループが2012年6月より展開している「Dr. おうちのエネルギー」が、独自の家庭向けエコ診断ソフトを用いたエコ診断の実施機関として、2012年度、2013年度に引き続き三度目の認定を受けました。

認定の有効期間は、2017年3月末までであり、来年度以降も引き続き環境省との連携事業として展開することで、ご家庭のエネルギーライフをサポートし、低炭素社会の実現に向けて貢献してまいります。

＜ENEOSエネルギー診断サービス「Dr. おうちのエネルギー」概要＞

1. エネルギー診断を希望されるご家庭に無料で診断を実施
2. 約60項目の省エネ診断に基づいたヒアリングを実施し、エネルギー機器や家電製品、住宅性能までの診断を通して、ご家庭のエネルギーをトータルな視点で評価し、改善提案を行う

以上